

令和5年度第2回
北海道アザラシ管理検討会

議 事 録

日 時：2024年3月19日（火）午前10時30分開会

場 所：釧路市生涯学習センターまなぼつと幣舞 802・803会議室

1. 開 会

○事務局（車田課長補佐） ただいまから、令和5年度第2回北海道アザラシ管理検討会を開催いたします。

私は、司会進行を務めます北海道環境生活部自然環境局野生動物対策課の車田と申します。よろしくお願いいたします。

2. 挨拶

○事務局（車田課長補佐） 開会に当たりまして、北海道環境生活部自然環境局野生動物対策課長の小島から挨拶を申し上げます。

○小島野生動物対策課長 皆さん、こんにちは。

北海道環境生活部自然環境局野生動物対策課長の小島でございます。

北海道アザラシ管理検討会の開催に当たりまして、一言、挨拶を申し上げます。

本日は、年度末を控え、ご多忙の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から本道の野生動物対策行政の推進につきまして、格別のご理解、ご協力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。

さて、道では、近年の漁業被害の深刻化を受け、平成27年度に北海道アザラシ管理計画を策定しまして、29年度には第2期の管理計画を策定し、対策を継続した結果、個体数の管理目標を達成することができ、被害額が減少しております。

しかしながら、深刻な被害が継続している地域があることなどから、令和4年3月に第3期のアザラシ管理計画を策定し、引き続き対策に取り組んでいるところでございます。

本日の検討会では、今年度、道が実施しましたゴマフアザラシの個体数確認等の委託調査の結果につきまして、東京農業大学の小林教授からご報告をいただきます。

また、事務局から、令和5年度事業実施計画の実施結果、令和6年度事業実施計画（案）につきましてご説明させていただきますので、専門的な見地からのご議論をお願いしたいと存じます。

構成員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきますとともに、今後ともご指導、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎構成員紹介及び資料確認

○事務局（車田課長補佐） それでは、本検討会の構成員の皆様をご紹介します。

座長の東京農業大学生物産業学部の小林教授でございます。

北海道大学大学院文学研究院の宮内教授でございます。

同じく、北海道大学大学院水産科学研究院の山村准教授でございます。

北海道立総合研究機構稚内水産試験場の後藤研究主幹でございます。

なお、船泊漁業協同組合の大石組合長様におかれましては、本日はご都合によりご欠席となっております。

次に、資料の確認をさせていただきます。

資料1、令和5年度ゴマフアザラシ広域連携捕獲実証調査報告、資料2、令和5年度事業実施計画の実施結果及び評価（案）、資料3、令和6年度事業実施計画（案）、資料4、北海道アザラシ管理検討会設置要綱、最後に参考資料として、令和5年度の事業実施計画となっております。

配付資料は以上ですが、漏れなどはございませんでしょうか。

次に、本日の会議の注意点につきましてご説明いたします。

本日の会議は、議事録を作成いたします。ご発言の際は、お名前をおっしゃっていただいております。

本日の検討会の終了予定時刻はおおむね12時を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、お手元の次第に従いまして議事に移りますが、ここからは議事進行を小林座長にお願いいたします。

3. 議 事

○小林座長 紹介いただきました東京農業大学の小林です。

次第に沿って議事を進めていきたいと思っております。

それでは、議事に入ります。

議題1は、令和5年度調査事業についてですが、これについては、私から、令和5年度ゴマフアザラシ広域連携捕獲実証調査について報告させていただきたいと思っております。

それでは、令和5年度ゴマフアザラシ広域連携捕獲実証調査の報告を始めさせていただきます。

計画管理を始める前から管理をして、現在の個体数の推移を表しているグラフです。

赤が冬の個体群、青が夏の個体群と分けて示していますが、管理を始める前は冬の個体数が多くいたのですが、管理を始めて、有害駆除や追い払いを始めると、個体数が一定となり、最近徐々に減少傾向にあります。

見ていただくと分かるように、夏季個体群と冬季個体群には相関があり、夏季個体群が減ると連動して冬季個体群も減るという傾向が見られています。

このように徐々に減っている傾向が見られております。

次に、個別に上陸場ごとにお話をします。まず、礼文島ですが、以前は礼文島のトド島に個体数がとても多く、離島であることから定点カメラを置いています。

現在、8か所に定点カメラを置いていますが、このトド島は、多くのウトウの巣があり、

地盤がとても緩いです。また、最近の気候変動なのか、天気の悪い日が多く、2022年に北A、2022年、2023年の1月に南Aが倒れてしまい、回収しているところです。

北Aは、地盤の関係上、再設置が難しい状況にあるため、再設置はせず、南Aは、来年度に再設置の予定です。

礼文島トド島の個体数変動ですが、2018年頃まで、1月や12月にピークがありましたが、最近ではピークが早まる傾向が顕著に出ており、現在は11月頃がピークになっています。

色が変わっているところが第1ピークの違いです。以前は、第2ピークはなかったのですが、最近では5月頃に、第1ピークよりも少ないですが、個体数が増加することがあり、礼文島トド島のピークは、以前は12月から1月にあったものが、11月へと早まっている傾向が見られています。そして、2013年にはピークのときに1,000頭近くいた個体数が、現在は300頭ぐらいまでに減少するという傾向が見られています。

そこで、どういうところの上陸場を使用しているのかというと、2022年もそうだったのですが、9月から11月に最大個体数があり、300頭程度でした。今年は245頭でしたが、ピーク時にもっとも使われている上陸場が東Bでして、その後の12月から2月は東Aを使うようになり、第2ピークの3月から6月は北Cとか西を使う傾向があります。先ほども説明したように、北Aの定点カメラは、現在後、設置をしなくてもきちんと数字が取れると考えております。

次に、どこにもっとも乗っているかを示した表です。現在のピークは、東Bによく乗っているため、この東Bをきちんと取ることが重要です。

過去のピーク時は、東Aを使用していたのですが、最近、そのピークがなくなっています。

春は、北Cや西という上陸場を使用していることが分かっております。

礼文島の課題です。

トド島は減少したのですが、トド島が減少すると同時にベンサシという南の上陸場や十兵衛沢などの別の上陸場を使用するようになったので、その上陸場にも現在今年、定点カメラを設置しました。現在後は定期的にとれるということです。

もう一つ、課題としては、本当にトド島の個体がベンサシに行っているのかという移動を示す必要があるため、現在後、発信機をつけて調べる必要があると考えております。

次に、抜海ですが、様々なところに上陸しており、抜海港の図の左に丸がついているところが上陸場となっています。ただ、最近、南防波堤や左突堤はほとんど利用されなくなりました。それは、灯台を伸ばした関係もあるのと思いますが、アザラシが使用する上陸場も変わってきています。

この個体数推定を見ると、左側の図に2003年から2009年がありますが、どの年もピークが12月、1月にあるのですが、最近ではピークが11月ぐらい前倒しになっていることが分かると思います。抜海でも礼文と同じ傾向が見られているということです。

2022年は、1月頃にもう一度ピークが来るという少し特殊な傾向も見られましたが、現在、抜海では追い払いをとても多く実施していて、追い払いをすると減少するのですが、追い払いを実施しないとまた増加するという状況が見えていまして、その表れもありません。

ただ、先ほど説明した礼文島と同じように、抜海もピーク時が早まっている傾向が見られております。

過去最大個体数は抜海に1,400頭ほどいたのですが、現在はピークがずれて11月へと早まり、利用個体数も多くて300頭から400頭とどまっているという現状です。

そして、天売、焼尻はどこに上陸場があるかという点、天売だと赤岩とゴメ島、焼尻島だと軍艦浜と新九郎岩に上陸場があるのですが、その個体数は、以前は第1ピークが12月から1月にあります。ここは二峰性のピークを持つ地域で、3月頃にまたピークがあるという傾向でしたが、島ごとに見ると、焼尻はより冬に多く、天売はより春に多いという傾向がかつては見られていました。それがどう変わったかという点、天売は春に多い傾向が見られて、赤岩、ゴメ岩ともに減少傾向にあります。最近の状況は、焼尻は二峰性でしたが、春の個体の利用がなくなりました。焼尻は冬のみの利用となり、以前は、個体数も300頭ほどいたのですが、現在は100頭程度です。天売は、現在でも冬と春の利用があるのですが、以前は400頭ほどいた冬の個体数は現在は150頭ほどで、夏でも100頭程度とますます減少しています。そして、特に減少しているのはゴメ島の個体が300頭程度となり、全体として冬も春も減少傾向にあります。これが天売、焼尻の現状です。

現在は、利用が減少している上陸場がある一方、ほかに上陸場ができていく可能性があるということで、宗谷地方の新たな上陸場調査をしました。漁業関係者、漁業者、自然をよく見ている住民の方に聞き取り調査をしましたところ、全体的な動きとしては、稚内と宗谷は、いまだにアザラシが増加していたり、長期滞在していたり、被害も多く、特に定置網の被害が多いということでした。しかし、それ以外の礼文とか利尻とか猿払は、全体的にアザラシが減少していて、被害も減少しているが、その代わりトドが目立つと話していました。北の地域だけがいまだにアザラシが利用していて、それ以外の地域は、北上している、アザラシがあまり来なくなってきた印象というのが、今回の聞き取り調査でわかりました。

新上陸場をどのように定義するかは難しいのですが、2008年頃に道内の様々な地域を回り、上陸場の聞き取り調査をしています。その当時には上陸場はなくて、かつ、この10年間で特に増加したという地域を新上陸場として定義しました。

それによると、稚内では声問岬に周年上陸しているという漁業者の話がありました。また、礼文島西側のモッケ岩とゴロタ浜です。ここは道路がないので調査しづらいのですが、西側の海水面を使用している漁業者から、およそ20頭から40頭ぐらい上陸場があるという話を聞きました。

ですから、トド島で有害駆除をしていることによって、違う場所にも上陸するようにな

ったのではないかということです。

それと、来年度の調査で留萌地域も新しい上陸場の調査をしようという話はあるのですが、実は、すでに留萌には新たな上陸場があり、留萌漁港のテトラポットにアザラシが多く乗っています。

2022年のとき新聞報道をされ、昨年12月に私たちが行ったときには、150頭から200頭ほどの個体に乗っていました。

ですから、天売、焼尻は減少しているが、新しい場所でアザラシの上陸場ができています。ここは港の中なので駆除ができず、人が管理できないような場所を利用している気がします。

現在のところ、夏季個体数や冬季個体数は減少傾向ですが、新しい上陸場の個体数を数えると、もう少し多くなるのではないかという印象です。全体として減少しているのは間違いないですが、きちんと見ていくと、100頭から200頭程度は上下するという印象です。

結果をまとめますと、以前、管理を始める前と比べて冬季利用個体数も夏季利用個体数も減少していて、それらは相関があるのではないかということです。

夏季利用個体数はほぼゼロに近く、礼文島トド島は限りなくゼロに近く、十兵衛沢やほかの地域に上陸しています。現在は、十兵衛沢やベンサシに定点カメラを設置しましたので、これからの動向が分かると思います。

冬季利用個体は、どこも最盛期で、管理する前より減少しているが、季節変動があり、早く来て、早くに帰るといった傾向になっています。早く来るというのは、冬季個体が早く来ているのではないか、夏季個体とは違うのではないかと考えています。8月から10月の夏季利用個体も減少していますが、冬季利用個体の集団とは異なり、冬季個体が早く来ているのと考えています。

最後に、先ほども説明しましたが、留萌漁港で200頭超えがあったということで新聞報道されたものです。また、道北ではなくて、野付湾や風連でも冬季個体が増加傾向にあります。そういうことも考え、ゴマフアザラシは広域な管理が必要ではないかと思っており、将来的な課題であると考えております。以上、報告を終わります。

それでは、ただいまの報告において、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

○山村構成員 冬季個体群、夏季個体群という言葉が使われています。普通は、個体群というと、ある程度独立性を持っていますが。

○小林座長 集団にしたほうがよいでしょうか。

○山村構成員 ここでは、そういう生物学的な意味で使われているわけではないのですね。

○小林座長 はい。

○山村構成員 夏季集団、または夏季来遊群ですね。個体群よりそのほうがよいと思います。

○小林座長 ご指摘をありがとうございます。

ほかに何かございますか。

○宮内構成員 11月に早まっている理由は、推測されていますか。

○小林座長 推測ですが、流氷が遠のいているということに関係があるのではないかと考えています。最終的に成獣個体は3月ぐらいに戻るのに、その近くで餌を食べていたほうがよいので、みな北上しているのだと思います。

では、なぜ増加したかということですが、流氷が減少したときに宗谷海峡が空いたので、ここにみな流入し使うようになったが、より流氷が後退していることが要因ではないかと考えています。

ほかに餌場の問題などもあると思うので、今回、聞き取り調査をして傾向を聞いてみると、そういうものがつながってくるのかなと考えています。

○宮内構成員 もう一点、最後に説明がありましたが、全体として減少しているのは間違いないのでしょうか。分散もしているが、トータルでは減っているという理解でいいですか。

○小林座長 私はそのように理解しています。

きちんと数えれば、現在、出ている数字より100頭ぐらいは増えるかもしれませんが、それを全て網羅するのは難しいです。これからは、モニタリングをして、多くなってきたところを捕獲するということが重要と思っています。

ほかにいかがでしょうか。

○後藤構成員 追い払いですが、抜海は毎日追い払いしているという話でした。それとピークの変化は関係ないのでしょうか。例えば、トドだと、上陸場にずっと人がいると、海域からいなくなるのです。ですから、ピークを論じるのであれば、追い払いの頻度によっては上陸に影響を与えているという関連を見たほうが良いと思います。

○小林座長 ありがとうございます。

聞き取り調査によれば、音が聞こえるので、そのときはいなくなるが、すぐにまた戻ると言っていました。

ですから、ピーク時期がずれたのは、先ほど言っていた流氷のことより、追い払いも影響していると思っています。ただ、どこの地域も同じように11月になっているので、もう少し大きなカテゴリーではと考えています。

追い払いとの関係性も調べて記録として残しています。抜海は地元の人が個体数を調べていて、追い払いの実施のことも記録として残していただいています。ですので、その関係性の解析はできると思います。今後、時間がある時に調べてみたいと思います。

ただ、追い払いによってピークも変わるし、個体数も変わってくるというのは確かだと思います。

○山村構成員 留萌は港なので追い払いができないが、抜海では追い払いやっていると聞いていたのですが、それは、どういうやり方をされているのですか。

○小林座長 轟音玉を投げたり、大きい音を立てるという方法です。

○山村構成員 銃を使わないやり方なのですね。

○小林座長 はい。ですので、すぐに戻ってくるということはあるのかもしれませんが。抜海は銃を使えないので、そういう方法をしています。

○山村構成員 あそこには陸から離れた防波堤はないのですね。みんな陸からつながっていますね。

○小林座長 今回、聞き取り調査を実施しましたら、裏側の見えない部分にも上陸していると言っていました。ですから、新上陸場なのかもしれないが、広がっているということはあると思います。

○後藤構成員 聞き忘れたのですが、抜海の上陸場所の地図の右の円グラフは個体数ですか。何の割合なのでしょう。

○小林座長 上陸場所のどこをよく使うかという個体数割合でしょうか。上陸場としては右砂州をよく使います。これは近年の状況なので、遊泳が多いというのは、この追い払いなのかもしれません。

○後藤構成員 その調査時点でどこに何頭いたかという割合ですか。

○小林座長 そうです。

ほかにいかがでしょうか。

○山村構成員 抜海の図に関してですが、外海側ということは、この図の中では言及していないところにも広がっているということですね。

○小林座長 そこにも上陸しているということは、今回の聞き取りで分かりました。ただ、観察者には見えないので、この図には載せていません。

ほかにいかがでしょうか。

○照井オブザーバー ぎょれんの照井です。

経緯が分からないため、失礼な質問になるかもしれませんが、定点カメラ以外の上陸の頻度のデータがありまして、この円グラフとか、ほかの個体数とか、これは毎日ずっと見ているのですか。

○小林座長 天売、焼尻は定点カメラを置いています。礼文島トド島、それから、今年は設置したベンサシと十兵衛沢に置いてあります。抜海は地元の方の目視です。毎日ではありませんが、時間があるときに実施していただいています。

○照井オブザーバー どれくらいの頻度ですか。1週間に1回なのか、月に1回なのか。

○小林座長 月に20日ほど実施していただいています。

○照井オブザーバー 割と行っているのですね。

○小林座長 ただ、天気の悪い日は行かないですし、都合が悪いときは実施していません。

○照井オブザーバー 月に20日ということは、6割ぐらいですか。

○小林座長 そうですね。宗谷は、あまり調査できていないところです。これまで学生が頻度よく調査していたときは、6月がピークだったのですが、6月は夏季個体群に入らないということで、8月にピンポイントで行ったときに数える程度でやっていませんでした。

○照井オブザーバー 行ったときは、毎日ですか。

○小林座長 行ったときは、1回を数えるとか2回を数えるという感じですが、今回、聞き取り調査をしたときには、最近は8月までに増加しているという話だったので、宗谷はとても広い範囲に乗るので、ここに置いたらいいのではないかというサジェスションをもらったので、来年度は宗谷にも定点カメラを置こうと思っています。そういう意味で、過小評価をしているところはあると思います。

○照井オブザーバー 宗谷のほうは、ピンポイントで行ったときの数字ということですね。ですから、変動というか、ほかのデータよりも精度が分からないですね。

○小林座長 そうですね。

その他、ございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○小林座長 それでは、議題2の令和5年度事業実施計画の実施結果及び評価について、事務局から説明をお願いします。

○事務局(松田主査) 環境生活部野生動物対策課の松田です。

私からは、資料2の令和5年度事業実施計画の実施結果及び評価についてご説明しますが、お配りしている参考資料、令和5年度事業実施計画と併せて資料をご覧くださいと思います。

まず、資料2の1ページを開いていただきまして、1、周年定着個体の管理についてです。

こちらについては、ゴマフアザラシの道北地域の夏季確認個体数を表しており、8月から10月に確認した個体数の最大値を載せています。

令和5年は、定点カメラや目視などによる調査を実施し、道北地域の合計は416頭となり、令和5年度事業実施計画の削減目標である平成27年の確認個体数1,413頭の2分の1を下回りました。

一方で、海獣類全般の来遊経路が変化しているとの指摘や、現在モニタリング対象としている上陸場以外での周年定着個体の上陸数が増えている可能性があるとの指摘があり、近年の確認個体数が北海道における現在の生息実態を適切に反映していない可能性もあります。

次に、2ページをご覧ください。

参考資料も2ページとなります。

2の被害防除対策についての(1)被害防止のための捕獲について、ア、冬季北海道回遊群及び夏季北海道回遊群についてです。

まず、3ページの表3にありますとおり、令和4年度の捕獲実績は、礼文町で79頭、稚内市で9頭、湧別町で15頭となっており、合計103頭の捕獲実績がありました。

なお、漁業被害聞き取り調査の機会に確認したところ、鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律に基づく鳥獣被害防止総合支援事業を捕獲活動に

活用している市町村が多かったです。

次に、イ、周年定着個体ですが、留萌振興局、宗谷総合振興局管内における周年定着個体を対象とする捕獲実績はありませんでした。

次に、(2) 捕獲手法調査ですが、この調査については、前回の第2期計画に基づく取組において一定の成果が得られたこと、また、新たに上陸場調査を実施した関係から調査実施を見送っております。

なお、関係漁業協同組合から、捕獲及び追い払いの実施回数について情報収集をし、東京農業大学の小林教授に提供しております。

次に、(3) 防除手法調査ですが、この調査については、定置網などにカメラを設置し、アザラシの入網の状況などから被害防除対策を検討することとしておりましたが、天売島のヤリイカの不漁や悪天候が重なり、令和元年度から調査を実施できておらず、令和5年度においても他の調査を優先したため、調査実施を見送っております。

なお、環境省では、ゼニガタアザラシに対する漁網の改良などの被害防除対策を実施されており、その成果について、本日の午後から実施いたします令和5年度北海道アザラシワークショップにおいて、漁業関係者の皆様に情報提供をいただいたと記載していますが、この資料は、本日のワークショップが終了して、道において決定、公表となりますので、案としての表現を過去形にしております。

続きまして、3、モニタリングについて、(1) 個体数について、周年定着個体の削減の状況、効果、影響を検証するため、目視によるカウント、ドローンの映像解析によるカウント、定点カメラによる映像解析によるカウントにより、周辺定着体数、回遊個体数及び捕獲や追い払い実施前後の各上陸地点の個体数変化を分析しております。

3ページに参りまして、これまでの長期的な個体数変動を地域ごとに見ますと、捕獲などの実施により、どの地域においても利用個体数の減少は見られますが、利用されている上陸場については、使われなくなった上陸場もないことから、基本的には変化がない状態でありました。

次に、(2) 捕獲頭数、混獲総数ですが、道の鳥獣関係統計や海獣類漁業被害実態調査から、最新データである令和4年度における捕獲頭数、混獲頭数を次のとおり整理しています。

先ほどご説明しましたが、表にありますとおり、捕獲頭数については、令和4年度は103頭捕獲されていますが、直近10年間で最も少なく、混獲頭数においても、令和4年度は全道で1頭であり、直近10年間で最も少ない状況にあります。

次に、3ページ下の(3) 漁業被害調査の4ページに参りまして、ア、漁業被害額について、道の海獣類漁業被害実態調査によりますと、ゴマフアザラシによる漁業被害額は令和4年度で約1億3,500万円となっており、令和3年度と比べまして約3,700万円増加しております。

漁業被害額については、漁獲量や魚価などの影響を受けることなどから、その傾向を把

握するためには、現在後も一定の動向を確認する必要があります。

次に、イ、漁業被害聞き取り調査であります。漁業被害額については、漁業者によって地域性や捕る魚、漁業形態により、被害の大きさ、性質、特殊性が異なるため、漁業者の被害認識などを基に、被害の傾向について、市町村、漁業協同組合、漁業者を対象とする聞き取り調査を実施しております。

今年度においては、宗谷管内では、猿払、宗谷、稚内、礼文島の船泊の4地域、留萌管内では、羽幌、天売、焼尻、増毛の4地域で調査を実施しました。

宗谷地域においては、アザラシの被害があるという認識であり、留萌地域ではアザラシ自体を見るのが少なくなっているとのことでした。また、宗谷、留萌管内以外でも調査をしており、オホーツク管内では湧別町、後志管内では東積丹、古宇郡、寿都町を調査しています。

オホーツク管内の湧別町ではアザラシは増えていると感じており、後志管内ではアザラシは減ってきているのを感じているようです。

次に、6ページに参りまして、漁業被害聞き取り調査については、豊漁や不漁、海獣類の来遊状況によって変化するとともに、豊漁、不漁なども被害認識に影響することから、現在後も継続して調査を行う必要があります。

次に、(4)上陸場調査ですが、道内におけるゴマフアザラシの生態自体を正確に把握し、将来的な一斉調査の実施可能性を検証するため、漁業関係者、漁業者、地域住民を対象に、新たな上陸場の有無などについて調査を実施しました。

なお、今年度においては宗谷管内で実施しており、調査結果としましては、宗谷管内では全体的にアザラシの個体数が減る代わりにトドが目立つという印象を持っています。

稚内地区と宗谷地区においては、多くのアザラシが長期滞在をしており、トドよりアザラシ被害が問題視をされておりました。

新しい上陸場の確認は、稚内地区で1か所、声問岬、礼文島の北部西側に2か所、モッケ岩とゴロタ浜で確認されています。

声問岬では、通年アザラシがいる可能性があるとの情報を得ました。また、礼文島の北部西側のモッケ岩には数十頭、ゴロタ浜には20頭から40頭のアザラシの上陸が目撃されております。

次に、その他の(1)北海道アザラシワークショップの開催についてです。

令和6年3月に北海道アザラシワークショップを釧路市で開催し、有識者、市町村及び漁業関係者などとゴマフアザラシの生態や漁業被害対策の最新の知見、漁業被害額だけでは把握できない漁業被害の実態などについて、各種情報を共有するとともに、意見交換を行っています。

(2)捕獲個体の適正処理などについてですが、これまでに研究機関や漁業者などからアザラシの有用性に関して得られた情報は下記に記載のある丸ポツのとおりとなっておりますが、令和5年度においては、アザラシの活用について漁業関係者への聞き取りを実施

したところ、アザラシの捕獲がほとんどなく、また、捕獲しても海に落ちるなど、回収できず有効活用ができないなどにより、新たな情報は得られませんでした。

(3) 地域社会への影響ですが、ゴマフアザラシが回遊することによる地域社会への影響を検証するため、市町村、教育委員会などを対象に、観光資源や教育材料としての活用状況などについて聞き取り調査を行いました。

今年度においては、コロナ明けということもあり、令和3年に一度調査しました紋別のとっかりセンターと紋別市を調査しております。

次に、(4) 北海道アザラシ管理検討会の開催についてですが、今年度におきましては、昨年10月と本年3月の2回実施しております。

以上、令和5年度事業実施計画の実施結果及び評価の説明を終わります。

○小林座長 説明をありがとうございました。

今の説明に対して、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

○後藤構成員 教えていただきたいのは、2ページ目の3、(1)の個体数の記載と6ページの(4)上陸場調査の関連が分かりません。個体数のほうでは基本的には変化がないと締めくくられているのですが、上陸場のほうでは新たな上陸場について言及されているので、矛盾を感じます。この表現について、案として、(1)個体数にも新たな上陸場が確認されているがと付け加えたらいいと思いました。3行目に利用がなくなったところはないと書いているのですが、そこに、一方、新たな上陸場も確認されているが、基本的には変化がないという感じにしたらどうでしょうか。

○小林座長 案も示していただきまして、ありがとうございます。

要するに、新たな上陸場の個体数カウントをしていないのに個体数を言うのは矛盾があるということですね。

○後藤構成員 そうです。

○小林座長 今回、分かったことは、上陸場がなくなったところはないが、新たな上陸場も増えておりと入れておくといいということですね。

文言の話だと思いますが、事務局、それで大丈夫でしょうか。

○事務局(松田主査) ありがとうございます。

○山村構成員 今の関連で発言をさせてください。

モニタリングサイトという言い方がありまして、継続的に観察をしている主要上陸場における上陸の推移というタイトルで見れば、これはメインの場所なのだと理解できると思います。

○小林座長 ただ、最初に結果でも発表したように、そういうところは今後変わってくる可能性があるのでは、増やしていく必要もあると思います。継ぎ足していく感じになっていくと思います。

○山村構成員 今、言ったのは、呼び方の問題です。

○小林座長 ほかにいかがでしょうか。

○照井オブザーバー アザラシが上陸するというのはどういう状況なのですか。どういうことで上陸するのですか。子どもを産むということですか。

○小林座長 いえ、休息のために上陸します。基本的にゴマフアザラシは、出産は流氷上で行う種なので、日本海側にいるゴマフアザラシが出産のために上陸することはなくて、餌を食べるときは海の中で餌を食べて、休息のために上陸するというのが目的だと思います。

○照井オブザーバー 休み場所ということですね。

○小林座長 そうです。

○照井オブザーバー 個体数のデータが上がってくるのですが、どういう環境のときに休みたくなるのですか。例えば、水温とか塩分濃度とか気温という環境のデータを一緒に取っていないのですか。

○小林座長 もちろん、私たちが調査をするときは全て環境データを取っていますが、意外にアザラシは漁業に依存しているところがあります。

普通、アザラシは夜に餌を食べると言われているのですが、今回、声間で聞き取りをすると、網を揚げているところにやって来ると言っていたので、そういうことを学習している個体は、上陸しないで餌を食べに行っているし、それが終わったら上陸するかもしれません。

午前中に上陸して、夕方ぐらいから餌を取りに行くというのが本当に野生のアザラシの習慣なのですが、実は、これは地域によって全然違って、漁業に依存しているアザラシもあり、漁業をやるところについていく個体もいるようです。

○照井オブザーバー 大雨でも上陸するのですか。

○小林座長 雨だとあまり上陸しないです。また、風が強いときは上陸していないという傾向はもちろんあります。ただ、ここの地域のアザラシがいつ上陸しているのかというのは、まだ明確には分かっていません。

○照井オブザーバー 先ほどの話と絡むのですが、連続的に定点観測しているところは全ての状況が分かると思いますが、スポット的に行っているところは、環境のデータがあって、例えば、雨だから上ってきていないということがあると思います。

そういうものを合わせないとあまりうまく評価ができないのではないかという気がしています。

○小林座長 天気がよくて、波があまりないというときに調査をするようにしています。なるべく上陸する条件がそろっているときに実施するようにしています。

○照井オブザーバー 同じ条件でやらないと、意味合いが変わってくると思います。

○小林座長 はい、おっしゃるとおりだと思います。

○照井オブザーバー ご認識されているのであれば結構だと思います。

次に、捕獲頭数が資料の3ページに記載があります、前回は話が出ていたと思うのですが、目標捕獲数があるのですか。絶滅しないために何%というのがありましたね。

○小林座長 この捕獲頭数は有害駆除ですね。

○事務局（松田主査） 被害軽減のための捕獲頭数になります。

○照井オブザーバー 前回の会議で示されていた捕獲頭数とは違うのですか。

○事務局（車田課長補佐） 環境省のゼニガタアザラシの委員会のお話と混同されているかと思います。北海道の計画では捕獲目標頭数等の設定はございません。

○小林座長 これは、それぞれの地域の漁業協同組合が主体となって、特に被害が多いところは冬に有害駆除をしています。

そりは、ハンター1人について10頭でしたか。

○事務局（松田主査）

留萌・宗谷地域では、捕獲従事者1人につき、20頭以内です。

○事務局（車田課長補佐） 事務局です。

鳥獣保護管理法に基づくいわゆる有害駆除の捕獲ですので、許可の中で上限頭数を、ここまで何頭捕獲していいですよという数字は示しますが、それは、目標頭数ではなくて上限頭数、ここまでなら捕獲していいという数になります。

○照井オブザーバー 当然、環境省の数字とリンクしていますね。それがあって下りてこないと、環境省の目標は一体何なのかということになると思います。

○事務局（車田課長補佐） 種もエリアも違いますし、被害状況も違うので、必ずしも環境省のゼニガタアザラシの計画と北海道のゴマフアザラシの計画で捕獲目標頭数を同じく設定する理由はなく、それぞれの個体群とか被害の発生状況に応じて計画を作成しております。

○照井オブザーバー 種が違うので別の扱いをしているということですか。

○事務局（車田課長補佐） 種も違いますし、被害状況も違います。様々な違いがありますので、そこを一致させる必要はないと思っております。

○照井オブザーバー ゼニガタアザラシのほうも同じような捕獲数が環境省から下りてくるのですか。

○事務局（車田課長補佐） これは、希少種ではなくて、北海道の管理になりますので、環境省から何頭まで減らせとか、何頭捕獲しなさいという目標が下りてくることはございません。

○照井オブザーバー もう一つは、過年度のものを見ていると、追い払いの装置で、イルカ忌避装置が猿払で使われていたと思うのですが、それは現在はどうなっているのですか。

○小林座長 今回、猿払地域にも聞き取りに行って、その話をしたのですが、現在も使っていると言っていました。

現在、猿払地域では、アザラシはほとんど見なくなり、トドの被害が中心となっているので、同じように使うと1週間ぐらいは効くという感覚ですね。

○照井オブザーバー 効果は何かあるのはあるのですね。

○小林座長 現在も使っていると言っていました。

○照井オブザーバー 分かりました。ありがとうございました。

○山村構成員 先ほど照井さんからありました採捕頭数に関しての話なのですが、おそらく、ゼニガタアザラシやトドもそうですが、ある程度個体数の推定がされていまして、大本の個体群がどのくらいいるのか、また、このくらい増えるポテンシャルを持っているので、このくらい捕っても絶滅はしないだろう、このくらい捕れば被害が減るだろうというものに基づいて採捕頭数を出すというモデル計算をしているところです。

ゴマフに関しては、おお元の個体群がどういう広がりを持っているか、何頭いるのかというのは、実は、よく分かっていないのです。

ただ、ロシア水域とつながっているだろうということで、これは万頭とか何十万頭という、我々の認識は大ざっぱですが、ゼニガタが千頭ぐらいのオーダーで、現在、採捕が行われているのですが、それと比べると2桁、3桁大きい数字だろうということで、そうしたことから、500頭ぐらい捕ったところで、あくまでも分布の縁辺域でのことなので個体群には深刻な影響はないだろうということで管理を行っているとご理解ください。

以上、補足でした。

○小林座長 ほかにいかがでしょうか。

○宮内構成員 宮内です。

漁業被害の聞き取り調査についてですが、積丹とか古宇郡漁協とか寿都町とか、この地域は一時結構アザラシが多くいたのが、いつの間にか減っていて安心したのですが、被害金額として出ているのもかなり急減しています。これは、被害金額で出ている急減と同じぐらいの被害認識をそれぞれの漁協さんも持っているという理解でいいですね。

○事務局（松田主査） そのとおりです。

○宮内構成員 その代わりトドが増えてしまっているという感じもあるのですか。この地域は一時期心配していたのですが、いかがでしょうか。

○事務局（松田主査） 今年の2月に後志管内の訪問したのですが、トドとかアザラシというよりもオットセイの出没の話をしておりました。積丹だったと思うのですが、沖に100頭ぐらいいるという話もされているので、現在の段階では、アザラシによる被害という感じではなくて、どちらかといえば、オットセイという感じでした。

○宮内構成員 引き続きお聞きします。

小林さんにお聞きしたいのですが、この地域は上陸場所がないから天売とか宗谷からぐっと下りてくるという話を前にされていたと思うのですが、それが少なくなったという推測でいいですかね。

○小林座長 はい。

先ほどもお話ししたように、ゴマフアザラシ自体はみんな北上をしているというのか、下りてくる必要がなくなったというイメージです。

もしかしたら、オットセイは道南のほうにいますので、それが上がってきている可能性もあります。トドかオットセイかきちんと見分けられているかもありますが、オットセイの

情報はありますか。

○山村構成員 近年、オットセイに関しては、例えば2010年代の半ばぐらいは沿岸に寄ってきて、刺し網、はえ縄といった漁業に対して2億円、3億円という被害をもたらしていました。

近年は、岸寄はほとんどしなくなっているということで被害も相当減っております。ただ、去年は積丹周辺の1か所だけ、ある町村での被害が大きく記録されているのですが、そこを例外として、それ以外では起こっていません。

おそらく、沖でマイワシとかカタクチの資源状態がよくなっているためではないかということでした。

○小林座長 ありがとうございます。オットセイ関係で何か補足ありますか。

○後藤構成員 稚内水試で目視調査をやっています、今年の2月にも日本海で調査船を使って目視で観察したのですが、積丹沖の少し北側にまとまった群れがいるのは観察されていたようです。

○小林座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○山村構成員 資料の4ページ以降の聞き取り調査についてお伺いしたいと思います。

しばらくコロナでできていなかったのですが、今回はたくさん場所で聞き取りができて、素晴らしい成果だと思います。

5ページ目ですが、礼文島、上から2番目の四角で、③アザラシは年中いてトド島で子どもを産んでいるということです。

小林座長は北海道で産むことはないと言っていました、これはどういうことなのでしょう。

○小林座長 かつては産んでいました。個体数が多いときは産んでいたのを確認していますし、有害駆除したものに産毛の子が入っていたこともあったので、確かに産んでいたと思うのですが、最近はないと思います。

○山村構成員 そうなのですね。

○小林座長 少なくとも、夏にはほとんど上陸していないです。

○山村構成員 こういうこともあったというエピソードですね。

○小林座長 そうですね。きっと過去の記録だと思います。多分、ないと思います。

○山下オブザーバー 環境省の山下です。同じく、5ページについて教えてください。タコの漁業被害について、もう少し詳しく教えていただければと思います。説明文には、頭を食べて足を残すという記述がありますが、これは残された足から個体数を計数して金額等を乗算して被害金額として出されているのですか。

○事務局（松田主査） タコの被害金額の計算の方法でしょうか。

○山下オブザーバー はい。4ページの漁業被害額の中にタコは入っていないのでしょうか。入っているのでしょうか。

○事務局（松田主査） 入っております。

○山下オブザーバー とすると、どうやってタコの漁業被害額を出したのか、教えていただければと思います。

○事務局（車田課長補佐） これは聞き取り調査でして、被害金額の算出方法は基本的に漁協さん等にお任せさせていただいております。正式にほかの魚種も含めて1匹食べられたから幾らというところまでの計算はできていないと思いますので、タコにつきましても推測になってしまうのですが、残された足が何匹分あったから掛けるいくらでというところまでの精密な計算はできていないと思います。

○山下オブザーバー ありがとうございます。

○小林座長 今の漁業被害額のところですが、ゴマフアザラシによる漁業被害額と書いてあるのですが、現在、釧路とか根室にゴマフはほとんどいないと思います。えりもも以前はすごくいたのですが、現在は全然いなくなったので、これは本当にゴマフなのかなというのが疑問なのです。これはゼニガタとどういうふうに分けているのでしょうか。これもお任せなののでしょうか。

○事務局（車田課長補佐） ほかの野生鳥獣も含めてそうなのですが、被害調査が非常に難しく、クマと上がってきたものがクマなのか、キツネと上がってきたものが本当にキツネなのか、アライグマなのかという疑問はあるのですが、調査手法の限界がありまして、漁業者の認識誤りでゼニガタの被害をゴマフと計上されてしまっても、我々としてはそのまま受け止めざるを得ない状況です。

ご指摘のとおり、生息実態と合っていない部分につきましては、今後、精査をする必要があると考えております。

○小林座長 ほかにございますか。

○熊谷オブザーバー 環境省えりも自然保護官事務所の熊谷です。一つ教えてください。3ページの上のほうに、個体数変動について、捕獲等の実施によりどの地域においても利用個体数の減少は見られるが、基本的には変化がない状態とあります。その下に捕獲頭数と混獲頭数の表を見ますと、令和4年度は、過年度に比べて著しく減っているように見えます。そして、その次のページの漁業被害額を見ますと、令和4年度は令和3年度に比べて約3,700万円も増額しているというもので、それであれば、漁業被害を軽減したい、駆除したい状況であったではないかと考えられます。

その上で、令和4年の捕獲頭数などが少なかった理由はということなのでしょうか。

○事務局（松田主査） 捕獲頭数が減になった理由ということでよろしいですか。

○熊谷オブザーバー 漁業被害額が増加したならば、捕獲したい理由になるのではないかと考えたのです。しかし、令和4年度の捕獲・混獲頭数は過年度に比べて大分少なくなっていて、先ほど事務局から被害減少のための捕獲とおっしゃっていたので、被害を減少したいのに捕獲が進まなかった理由があったとすれば、教えて下さい。

○事務局（松田主査） 実際に全て聞いているわけではないのですが、捕獲しようとした

としても捕獲ができない状況が続いたということはあるようです。

○小林座長 補足します。これはどのように捕獲しているかという、銃で撃つのですが、上陸していないとゴマフアザラシもゼニガタアザラシも駆除できません。そういう中で、船が行くだけで逃げてしまうのです。アザラシも学習しているので、礼文島でも最盛期は300頭ほど捕獲していたのですが、現在はまったく捕れなくなっています。そこで、トド島に上陸して上から撃っているのですが、それも行くだけでばっと逃げてしまいます。そういう意味でも、有害駆除を学習してしまっている個体が多いので、なかなか数が伸びないというのが現状だと思います。

○熊谷オブザーバー ありがとうございます。

○小林座長 ほかに何かございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○小林座長 それでは、次に進ませていただきたいと思います。

議題3の令和6年度事業実施計画(案)について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局(車田課長補佐) 資料3につきましては、私からご説明させていただきます。

先ほどは、令和5年度の事業実施計画の結果と評価についてご説明したところですが、資料3につきましては、来年度の事業実施計画の案でございます。先ほどご説明した令和5年度の取組等の結果を踏まえまして、案として取りまとめたものでございますので、ご説明をさせていただきます。

まず、1ページ目の1番、周年定着個体の管理についてです。

表1のとおり、4期連続で確認個体数が削減個体数——これは平成20年、27年の1,413頭を基準として、その2分の1程度としておりますので、おおむね700頭になるのですが、4期連続で700頭と同等か、それを下回っている状況でございます。

一方、近年、海獣類全般の来遊経路が変化しているのご指摘や、先ほど小林先生からご説明ありましたとおり、現在、モニタリングサイト以外での上陸数が増えている可能性があるというご指摘もありまして、この表1の数字が、確認個体数が北海道における現在の生息実態を適切に反映していない可能性もあります。

それもあり、本年度から、小林座長からご報告いただいたとおり、新たな場陸上調査に着手しまして、これまで把握していなかったモニタリング対象外の複数の上陸場が確認されております。

新たな上陸場調査につきましては、今年度は、ご報告をいただいているとおり宗谷管内を中心に行っていただいたのですが、ほかのエリアに存在する可能性もありますので、来年度、この削減目標につきましては、従来水準を維持しつつ、新たな上陸場の確認調査を引き続き実施することとしております。

調査エリアにつきましては、先ほどもご説明がりましたが、今年度実施したエリアの南側、留萌方面を中心というふうに小林座長とお話しさせていただいているところです。

次に、2ページの被害防除対策についてご説明します。

まず、(1) 被害防止のための捕獲ですが、アの冬季北海道回遊群及び夏季北海道回遊群につきましては、被害の発生またはそのおそれがある場合に、鳥獣保護管理法の許可捕獲の対象としております。また、イの周年定着個体につきましては、原則、留萌振興局及び宗谷総合振興局管内において許可捕獲の対象としております。ですので、ア、イのいずれにつきましても、許可申請があった場合は、法令等に基づき適切に審査し、必要が認められる場合には許可することとなります。

また、先ほどもご報告しましたが、近年、周年定着個体は、夏の捕獲実績はほぼない状況となっております。

2の(2)ですが、今、見ていただいたのは防除手法調査ですが、令和5年度までは、ここに(2)として、捕獲手法調査という項目がありました。ただ、今年度の10月に行いました第1回検討会におきまして、後藤先生から、捕獲手法については、前第2期計画も含めて既に一定の成果が出ているので、継続実施の必要性についてご意見があったところでありまして、事務局としましても、来年度は調査について実施するということは特に記載しないのですが、一方で、最新の知見等に係る情報収集は引き続き行っていくこととしました。ですので、項目としては落ちておりますが、情報収集は引き続き行っていく形になります。

そして、旧(3)でありました(2)の防除手法調査につきましても、計画上、昨年度までは、定置網等にカメラを設置することでアザラシの行動を調査し、防除手法を検討すると記載しておりましたが、実際にはなかなか条件が整わず、何年も実施できない状況にありましたので、記載についてはここから削除しております。

ただ、条件がそろえば、ここに記載しなくても実施する可能性はあるということをご了承いただければと思います。

3番のモニタリングについてです。

モニタリングの(1)から(3)については従来どおりの記載となっております。また、(4)につきましては、昨年度からの継続として、それぞれ(1)から(4)について引き続き調査を実施してまいります。

最後の4番につきましても、(1)から(4)を通して、4項目全てについて引き続き実施することとしております。

以上です。

○小林座長 説明をありがとうございました。

今の説明につきまして、ご質問、ご意見のある方はいますか。

○宮内構成員 計画そのものは結構だと思いますが、漁業被害の聞き取り調査について、昨年度は非常に頑張ってやっていただいているのですが、予算の関係であまりできなかったという話も聞きます。

これは、ウェブでのZoomなどでの聞き取りも検討していただいているのではないかと思います。これは前にも言ったような気がするのですが、もう慣れているところも結構

あると思いますし、漁協の方と一度以上は会っていると思いますから、それもやっていただくことで、なるべく継続するところを増やすのがいいのではないかと思いますので、それもお検討ください。

そのときに、先ほども出ていた被害金額の数字の信頼性といえますか、どんなふうにとっているのかということですね。私が言って、確認したときもありますが、あまり確認せずに終わっていることが多いです。その辺りを聞き取りのときに確認していただいて、どのくらい信頼できるのかと言ってしまうと少しあれですが、どういう形で出した数字なのかということを知るによって、よりデータがよく分かるようになると思いますので、それも併せてやっていただくといいと思います。

○小林座長 ありがとうございます。

ぜひ続けていただきたいと思います。こういうものも蓄積が大切だと思いますので、やれる形で最善策を取るのがいいと思います。

ほかに何かございますか。

○後藤構成員 質問なのですが、2ページ目の2の1のイで、現在の管理計画である留萌振興局及び宗谷総合振興局が許可の対象となっていますが、ほかの管内から要望などはないのでしょうか。

先ほどの小林座長の報告でも野付のほうで多くなっているとか、被害額の推移を見ましても、オホーツク管内で、額としては大きくはないですが、急に増加していたりということもあります。そういったところから要望があるのかどうかを教えてください。

○事務局（車田課長補佐） こちら以外の地域から特に周年定着個体を対象とした数の調整目的の許可捕獲の要望等は受けてございません。

○小林座長 冬期のほうは湧別とどこかが出ていましたね。

○事務局（車田課長補佐） 案につきましては、一般的な有害駆除ということで、被害がもう発生しているとか発生のおそれがある場合は、法に基づいた捕獲許可の対象になりますので、そちらについては、別な手続といえますか、同じ鳥獣保護管理法の中の有害駆除ではあるのですが、被害防止のためなのか、数の管理のためなのかという分けをしているだけで、被害があれば、当然、他のほうで捕獲はできます。

○小林座長 ほかに何かございますか。

○山下オブザーバー 資料のページ2の被害防除対策の、（2）防除手法調査について教えてください。調査だけではなく、何か実践してみるということは計画されているのでしょうか。

○事務局（車田課長補佐） 現時点におきましては、こちらの計画に基づいて何か実践するというところは今のところ考えてございません。

○山下オブザーバー 過去に実施された事例があったら教えてください。

○事務局（車田課長補佐） 過去の古い話になると、事務局よりは小林先生がご存じでしょうか。

○小林座長 防除手法というよりは捕獲手法をずっとやっていたので、夏季個体の数を減らそうということで、どういうやり方だと効率よく捕獲できるかということで、箱わなもやりましたし、刺し網もやりましたし、空気銃で打つということもやりました。ただ、どれも大量に捕獲するのは難しく、これ以上やることもないということになった経緯はあります。そういう意味では、防除手法はあまりやっていないです。

ほかに何かございますか。

○照井オブザーバー 先ほどのイルカ忌避装置をやられているのですが、たくさん集まっている留萌に持って行って試してみるとか、最初のほうにも話が出ていましたが、効果がもやもやとしていて、効果があるのかないのか分からない状況ですが、一つ一つの方法について効果がありそうなものをピックアップして試してみるというのは、来年度どうするかではなくて、例えば、再来年度からやってみるだとか、1回、そういうことも検証して効果があるものを採用していったらどうかと思います。

○小林座長 ゼニガタアザラシでもいろいろなことをやりましたが、効果検証というのはかなり難しいのです。それこそ天気で入ってこないこともありまして、必ず効果があるとも言えなくて、何となくありそうだよねという話しかできません。

でも、漁業者たちが自らそういうことをやるのはいいと思うので、そういう情報提供はしていけると思うのですが、効果検証は相当難しいです。すごい労力をかけても結果がついてこないというのが現状なのです。

○照井オブザーバー 鉄砲で撃つよりも、電波か何かを発して来なくなるのだったら、それがもっとも楽ですよ。

○小林座長 アザラシ側も賢くて学習するので、そういうものがあるところに餌があるみたいに学習してしまうと、それは逆の効果になってしまいます。ですから、初めてやるときや2回目にやるときと5回目にやるときで効果が全然違うのです。

○照井オブザーバー 逆に、そこに餌があるよと思ってしまうわけですね。

○小林座長 そうです。そういうことも十分学習する生き物なので、難しいと思います。ほかの漁組さんでこういうことをやっていますという情報提供はして、やりたいところにやってもらうというのがもっともいいと思います。トドもそうだと思うのですが、これをやったら被害が減ると思われることをいろいろ試しましたが、そういうものはないというのが結論です。そういう意味では、情報を収集して提供していくということがいいと思っています。

ほかはどうでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○小林座長 これは案ですが、実施計画の案に対するご意見はなかったように思うのですが、本案をもって事務を取り進めていただくことをご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○小林座長 ありがとうございます。

最後に、議題4のその他について、事務局から何かございますか。

○事務局（松田主査） お配りした資料は、取扱注意ですので、構成員の皆様にはしか配っていませんが、こちらについては、前回、山村構成員からご発言があったゴマフアザラシの月別の被害状況の資料です。過去5年間まで遡り、管内としましては、宗谷、留萌、釧路、根室を作成しております。

組合名については非公表にしています。この資料については、研究その他に必要な場合は、お申出いただければ、お渡しさせていただきたいと思えます。

○小林座長 構成員にはしか配られていない資料で議論を進めるのも何なのですが、今の説明についてご質問ありますか。

○山村構成員 資料をご準備いただき、ありがとうございます。

1枚目の宗谷というところは、夏季に被害が多いということで、まさに求めていた資料は出てきたと思えます。

一応、確認させていただきたいのですが、この9月というのはサケ定置がメインということでしょうか。

○小林座長 そうです。

組合名が出ていないので分からないのですが、でも、私が聞いたところによると、抜海と稚内はサケの定置に被害があると言っていましたので、おそらく、それを示していると思えます。

○山村構成員 分かりました。ありがとうございます。

少し質問なのですが、釧路とか根室というのが気になります。これもサケ定置の被害でしょうか。これもゴマフなのでしょうか。もしかしたら風連とか野付なのかもしれないですね。

○事務局（松田主査） ゴマフアザラシになります。

○小林座長 精査が必要と思えますが、まずは、宗谷管内は夏にも被害があるということを示せた資料と思えます。

ほかに何かございますか。

これまで議題1から4まで進めてきましたが、ご質問、ご意見がある方はいらっしゃいますか。

（「なし」と発言する者あり）

○小林座長 なければ、予定していた議題は以上ですので、これで議事を終了し、進行を事務局にお返しします。ありがとうございました。

4. 閉 会

○事務局（車田課長補佐） 小林座長、進行を大変ありがとうございました。今年度の2回が終わりましたが、来年度の検討会につきましても例年どおり年2回の開催を予定しております。開催日程等につきましては別途調整させていただきますので、どうぞよろしく

お願いいたします。それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回北海道アザラシ管理
検討会を終了いたします。ありがとうございました。